

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額	交付又は支出日 等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本麻酔科学会	1140005005384	術後疼痛管理研修受講料	352,000	—	令和7年1月31日 2月3日 3月31日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本整形外科学会	3010005016681	会費	164,000	一口:14,000 一口:5,000	令和6年6月3日 6月18日 6月19日 6月20日 7月1日 7月2日 7月12日 8月6日	診療の実施及び医療の質の向上のため、会員へ提供される症例や事例等の最新の情報が必要であるため。	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本看護協会	3011005003380	認定看護師更新審査料及び認定料	210,177	—	令和6年12月2日 令和7年1月14日 2月7日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本看護協会	3011005003380	認定審査料	206,800	—	令和6年7月1日 7月3日 8月7日 11月20日 11月22日 令和7年1月6日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本産業衛生学会	4011105000467	学会参加費	130,000	—	令和6年4月1日 4月5日 4月25日 4月30日 5月13日 5月21日 5月22日 5月27日 5月29日 5月30日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本産業衛生学会	4011105000467	過労死センター 日本産業衛生学会 サイト広告掲載料	110,000	—	令和6年12月19日	—	公社	国認定

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師会	5010005004635	医師資格証発行申請料	1,369,665	—	令和6年4月10日 4月19日 4月25日 4月26日 5月1日 5月10日 5月21日 5月30日 6月3日 6月27日 6月28日 6月30日 7月19日 7月31日 8月7日 8月15日 8月29日 9月27日 9月30日 10月22日 10月31日 11月28日 令和7年1月24日 1月31日 2月1日 3月31日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師会	5010005004635	臨床検査精度管理調査参加費用	1,113,000	—	令和6年5月12日 5月15日 5月16日 5月17日 5月20日 5月24日 5月27日 6月7日 6月10日 6月19日 6月20日 6月28日 7月8日 7月31日 9月13日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師会	5010005004635	会費	182,000	一口:126,000 一口:28,000	令和6年5月16日 8月19日 11月13日	地域医療の充実及び向上のため、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。	公社	国認定

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	16,116,000	—	令和6年4月30日 5月27日 5月31日 6月27日 6月30日 7月29日 7月31日 8月27日 8月31日 9月27日 9月30日 10月28日 10月31日 11月27日 11月30日 12月27日 12月31日 令和7年1月27日 1月31日 2月27日 2月28日 3月27日 3月31日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	病院機能評価評価料	7,548,404	—	令和6年5月8日 9月2日 10月1日 12月25日 令和7年2月28日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	病院機能評価受審申込金	4,708,000	—	令和6年4月30日 6月30日 10月17日 12月27日 令和7年3月27日 3月31日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	会費	780,000	一口:60,000	令和6年4月1日 4月8日 4月10日 4月19日 4月25日 4月26日 4月30日 5月31日 6月14日 6月18日	医療の質の向上及び地域医療連携促進のため、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。	公財	国認定

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	病院機能評価認定更新申請料	670,000	—	令和7年4月30日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	医療安全文化調査参加費	352,000	—	令和6年5月10日 5月24日 5月31日 7月10日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人放射線影響協会	5010005018734	放射線影響協会への被ばく線量記録及び健康診断記録の引き渡しに要する費用	155,067	—	令和7年3月24日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団	5010405010448	治療用電離箱の水中校正	220,000	—	令和7年2月28日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団	5010405010448	高精度放射線治療装置出力線量測定費用	127,000	—	令和6年5月17日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本理学療法士協会	5011005003783	「がんのリハビリテーション研修会」参加費	110,275	—	令和6年9月2日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本化学療法学会	6010005016811	抗菌薬適正使用生涯教育テキスト	111,499	—	令和7年3月3日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人原子力安全技術センター	6010005018634	放射線発生装置定期検査及び定期確認手数料	367,730	—	令和6年7月31日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人原子力安全技術センター	6010005018634	放射線取扱主任者定期講習受講料	216,433	—	令和6年4月18日 7月17日 10月7日 12月10日	—	公財	国認定

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人医療研修推進財団	6010405010587	医師臨床研修マッチングシステム利用手数料	869,000	—	令和6年11月8日 11月12日 11月18日 11月28日 11月29日 12月6日 12月19日 12月27日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人医療研修推進財団	6010405010587	医師臨床研修マッチングに係る手数料	457,600	—	令和6年10月31日 11月8日 11月21日 12月27日 令和7年1月10日 2月14日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会	6010605002368	ボイラー・第1種圧力容器検査料	2,722,690	—	令和6年4月9日 4月30日 5月14日 6月7日 6月28日 7月31日 8月7日 9月6日 9月30日 10月18日 10月28日 11月29日 12月5日 令和7年1月31日 3月31日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会	6010605002368	ボイラー及び第1種圧力容器性能検査にかかる経費	195,030	—	令和6年4月1日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会	6010605002368	角型滅菌器性能検査料	137,390	—	令和6年12月25日 令和7年2月26日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会	6010605002368	ボイラー・第1種圧力容器性能検査受検料	132,550	—	令和6年6月6日	—	公社	国認定

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO15189審査料	3,555,200	—	令和6年6月4日 12月1日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO15189維持料	1,776,500	—	令和6年12月17日 令和7年2月7日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本適合性認定協会	6010705001550	ISO15189申請料	220,000	—	令和6年6月7日 12月17日	—	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本中毒情報センター	6050005010703	会費	1,200,000	一口:100,000	令和6年4月5日 令和7年2月27日 3月6日	化学物質等に起因する急性中毒等に関する情報収集のため。	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本臨床工学技士会	7010005018476	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修受講料	152,000	—	令和6年4月22日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人日本アクトープ協会	7010005018674	RI廃棄物回収処理	1,218,514	—	令和6年6月10日 7月25日 10月15日 11月29日 令和7年1月28日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人全日本病院協会	9010005003096	医療DX人材育成プログラム受講料	250,000	—	令和6年5月13日	—	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益社団法人全日本病院協会	9010005003096	会費	192,000	一口:96,000	令和6年4月26日 5月20日	病院運営にあたり、会員へ提供される医療の質向上等を目的とした情報及び各種運営支援が必要であるため。	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。